

第4回 キャンパスおだわら運営委員会 会議記録

日 時	平成25年2月12日（火）午後2時から3時35分まで			
場 所	小田原生涯学習センターけやき 2階 大会議室			
出席者	委 員 ◎委員長 ○副委員長	学識経験者	◎三輪建二	出席
		市民代表	○瀬戸充	出席
			大木重美	出席
		各種生涯学習団体	遠藤豊子	出席
			小早川のぞみ	出席
			宮崎淳子	出席
			湯山尊明	出席
		学識経験者	新井恵美子	出席
			鈴木みゆき	欠席
			瀬沼克彰	出席
	教育委員会が必要と認める者	諸星正美	出席	
事務局	文化部	奥津副部長		
	生涯学習課	古矢課長、村田係長、穂谷野係長、杉崎主査		
	NPO 法人 小田原市生涯学習推進員の会	奥村理事長、和田理事、栗林理事、木村事務局長、高塩会員、早野会員		
傍聴者	3名			

議題 （1）報告事項ーア 開設講座について

- ・事務局が、キャンパスおだわら情報誌12月号、1月号、2月号 及び 報告事項資料に基づいて説明。

【説明】

事務局 キャンパスおだわら情報誌12月号、1月号、2月号に掲載の講座は、第3回運営委員会において報告・承認いただいた開設予定講座を含め、その後にキャンパスおだわら事務局により仮認定をした1月から3月に実施の学習講座が掲載されている。

また、報告事項資料はキャンパスおだわら学習講座の公募型市民企画講座として開催中、または開催予定の講座である。

- 三輪委員長 何か質問はあるか。
- 新井委員 情報誌は、どのようなところに配布しているのか。
- 事務局 配布場所は、情報誌の最終ページに記載しているが、小田原市内の生涯学習施設をはじめとする公共施設や、市民が活動する施設、及び民間でご協力いただける施設に設置している。
- 瀬沼委員 3月までの講座は掲載しているが、4月以降の講座はいつ掲載するのか。
- 事務局 4月以降の講座は、資料5「開設予定講座」で説明させていただくが、情報誌は毎月発行なので、そのタイミングに併せて1か月から1か月半分の講座情報を掲載している。
- 瀬沼委員 資料5の内容は、何月号の情報誌に掲載されるのか。
- 事務局 3月号として、2月末に発行予定である。
- 瀬沼委員 3か月先の情報をPRするのが一般的である。大学の公開講座などは、半年先までのプログラムを広報している。直近の情報だけではなく、今であれば9月くらいまでの情報を広報することが望まれる。すぐの対応は難しいと思うが、今後は長期スパンでの情報提供を検討していただきたい。
- 事務局 2か月先、3か月先の情報についても対応している。連続して決まっている情報については掲載しているが、できるだけ鮮度のよい情報を掲載している。
- 瀬沼委員 カルチャーセンターや大学の公開講座は半年先の情報も掲載している。鮮度という問題ではない。
- 事務局 長期の情報を掲載する際の分量なども問題になるので、今後の検討課題とさせていただきます。紙ベースの情報誌のみではなく、キャンパスおだわらホームページやPLANET かながわ等のインターネット上で、長期に決まっている情報は提供しており、総合的な提供方法として考えたい。
- 瀬沼委員 行政の市民大学的な例として、八王子市では約600の講座を展開している。今の時期であれば4月から9月までの講座をすべて掲載したパンフレットを発行し、8月か9月くらいには10月から3月までの講座情報を発行する体制を組んでいる。
- 事務局 計画的な対応も必要であるので、今後検討していきたい。
- 新井委員 情報誌に「ご自由にお持ちください」とあるが、残部はどのくらいあるのか。市民の皆さんの関心はどの程度か。
- 事務局 毎月10,000部発行し、市内公共施設を中心に各活動団体を含め、約800箇所に配布している。すべてを消化することは難しく、場所により3分の1から半分程度残っている例もあるが、見直しを行いながら効率的に配布するよ

うにしている。

新井委員 余らしてしまうのはもったいないので、町内会や自治会などに配布するなどして、できるだけ多くのかたに関心を持っていただくようにしていただきたい。

大木委員 情報誌は字も大きく、読みやすいという印象を持っている。

三輪委員長 質問も尽きたので、次の議題に移る。

議題 (1) 報告事項ーイ キャンパスおだわら人材バンクについて

・事務局が、資料1・2・3に基づいて説明。

【説明】

事務局 ○資料1「キャンパスおだわら人材バンク 検討経緯及びスケジュール」
前回の第3回運営委員会において、キャンパスおだわら人材バンクの方向性を決定するため、その制度についてさまざまなご意見をいただいた。また、人材バンクの運用方法について、NPO法人 小田原市生涯学習推進員の会、きらめき☆おだわら塾を運営する会 及び 行政（小田原市生涯学習課）が構成メンバーとなった実行委員会方式で進めることについてもご了解いただき、制度の詳細については、実行委員会で話し合い、決定することとなった。そのことを受け、資料1のとおり、実行委員会を開催し、人材バンクについて検討した。第1回実行委員会では、三輪委員長にご出席いただき、実行委員会として三者で進めていくための土台を作るため話し合いをした。第2回以降は、前回の運営委員会で保留となっていた事項や、当面の事務の確認・対応について話し合った。保留事項については、資料2を基にご説明させていただく。
きらめき☆市民教授に対しては、現行の市民教授制度が終了し、キャンパスおだわら人材バンクが新設すること、そして新しい人材バンクに登録していただきたい旨の通知を、1月30日に発送した。
キャンパス講師の募集については、広報小田原2月1日号 及び キャンパスおだわら情報誌2月号、キャンパスおだわらホームページ、そして2月15日発行の広報おだわらいふに掲載し、2月1日から3月8日まで、第一弾の登録受付を開始している。
登録に関する相談対応については、随時対応している。2月2日・3日の土日に開催された「きらめき☆おだわら塾フェスティバル」内では、市民教授に対する相談ブースを設置した。市民教授や新規の方を合わせ、2日間で18人の相談があった。登録を開始してから昨日までの間に、合計35人（内、きらめき☆市民教授26人）の相談対応をした。
また、一般の方をも対象にした説明会を2月23日（土）に開催する予定で進

めている。

今後は、登録申請者に対する面接、登録決定を経て、キャンパス講師の名簿作成を進め、4月1日スタートに間に合うよう第一弾の名簿を発行したいと考えている。

○資料2「キャンパスおだわら人材バンク制度」及び資料3「キャンパス講師登録申請書（個人・団体）」

前回の運営委員会で保留事項となっていた項目について実行委員会で話し合い、資料2のとおり決定した。

保留事項となっていた項目について、説明させていただく。

項目1-2「登録者の呼び名」は、「キャンパス講師」とする。

項目6「年会費」は、前回、「1年あたり1,000円とし、年度途中で、加入月数が10か月に満たない場合は、1月100円として算出する」という提案をさせていただいたが、実行委員会において、「登録月にかかわらず、年会費1,000円とする」こととした。

項目8「ジャンル」は、登録受付などの入口部分は、PLANET かながわの「団体・グループ」のジャンルを参考に、資料3の4ページのとおりとする。また、PLANET かながわを活用しての情報提供の際には、PLANET かながわ「指導者・人材」のジャンルに読み替えて入力することとする。

資料3の4ページ「ジャンル表」をご覧ください。

こちらは、PLANET かながわの「団体・グループ」のジャンルにおいて、重複する例示を精査したり、現行のきらめき☆市民教授の分野別分類から追加したりしながら整理し、人材バンクのジャンルとしたものである。

キャンパスおだわらでは、こちらとは別に講座ジャンルがあるが、以前、運営委員会において、「ジャンルは一貫した方が分かりやすい。講座ジャンルを変更できるのであれば、人材バンクのジャンルと整合させた方が良い」、また「ジャンルの中に、小田原のことが見える形の方が良い」というご意見を踏まえ、講座や相談のジャンルもご覧のジャンル表と同様としたい。現在、講座ジャンルにある「おだわら再発見」については、例えば、市民体操「おだわら百彩」などは小田原ならではの体操であるので、そのような小田原に特化したものにはマークをつけて見える形とするなど、工夫したいと考えている。

資料2の3ページ目、項目14「講師料」は、講師への謝礼金であり、有償・無償が選択できるものとする。

項目15-1「その他の費用」は、交通費や材料費等の諸経費で実費としてかかるものとする。

項目15-2「講座参加料」は、人材バンク実行委員会が登録者の活用として企画する講座に参加する際にかかる料金である。前回の運営委員会では、この料金を1回300円とご提案したが、実行委員会での話し合いの結果、講座の規模等に応じた料金設定が考えられるため、目安として1回300円とする

ものの、一律の金額を明記しないこととした。

これら「講師料」「その他の費用」「講座参加料」の関連性について、4ページ目をご覧ください。

人材バンク実行委員会が、キャンパス講師の活用として講座を企画し、開催した場合、受講者から受講料をいただくが、その受講料は、「講師料」「その他の費用」「講座参加料」に分けられる。「講師料」「その他の費用」は講師に渡り、「講座参加料」は、その講座の会場費や事務費等に充当するため、人材バンク実行委員会に入るものとなる。

この関連性は、講座企画者などの人材バンク利用者による企画講座についても同様で、この場合の講座参加料は、人材バンク利用者が自由に設定するものとなる。

○資料3「キャンパス講師登録申請書（個人・団体）」

登録申請書は、現行の「きらめき☆市民教授登録申込書」を参考に、人材バンク実行委員会において、キャンパス講師の登録申請用に作成したものである。2ページ目には、推薦者氏名と一言コメントが記入できるような推薦書、3ページ目には、人材バンク実行委員会が企画講座を考えるとときや、市民のかたからの問い合わせに対応できるよう、指導内容の例が記入できる欄を設けた。

- 三輪委員長 事務局から、数回にわたり実行委員会を開いて結論を出してきた結果について報告があった。何か質問があるか。
- 遠藤委員 資料1の末尾に、「キャンパス講師の名簿は、第一弾として、4月に発行を予定」とあるが、どのような形で公表していくのか。紙ベースなのか、インターネット上なのか。また、登録第一弾の後、第二弾、第三弾と名簿の発行を続けていくのか。
- 事務局 第一弾というのは、人材バンクが4月スタートであるため、それまでの登録申請分についての名簿を発行することを予定している。年度中途の追加については、キャンパスおだわらホームページやPLANET かながわで対応していきたい。公開する内容は、自分時間手帖で公開している程度の内容を考えている。配布先については、詳細は決まっていないが、制度のPRを兼ねて4月に発行・配布を考えている。
- 遠藤委員 4月に第一弾を発行とは、ホームページやPLANET かながわで公開するのか。
- 事務局 紙ベースとして発行することを考えているが、詳細については実行委員会で決めていく。
- 遠藤委員 その後についても、年度内に再度発行を考えているか。

- 事務局 年度中途の登録者の件数にもよると思う。新たに登録したかたの分についてだけ追加発行することも考えられる。そのことも含めて、対応を考えていきたい。
- 登録者の情報提供については、実行委員会で調整が取れていない。紙ベースでの提供を含めて、キャンパスおだわらホームページや PLANET かながわを活用し、3月中にまとめたい。その情報をベースに自分時間手帖に反映し、5月から6月にかけて公開を予定している。キャンパス講師の募集は、一先ず第一弾としているが、その後も随時受け付ける。8月から9月頃に、第一弾の名簿の改訂版を考えたいが、実行委員会で検討したい。
- 遠藤委員 登録者の情報提供については決定されていない。考えとしてある、ということではよろしいか。
- 事務局 詳細については、実行委員会の場で決めていきたいと考えている。
- 瀬沼委員 3点質問したい。
- 1点目は、資料2の項目9「登録できないもの」に、「生計として活動しようとするもの」とある。その前段に「営利を目的とするもの」とあるが、これで十分であり、重複する。生計とはどういう意味か。あまり使われない文言だが、他の例があったのか。
- 2点目は、資料2の項目11「登録の有効期限」で、「3年間とし、施行日から3年ごとに一斉更新とする」とある。「再任を妨げない」ということをなせ入れなかったのか。
- 3点目は、資料2の項目15-2「講座参加料」について、受講料という枠の中での講師料と講座参加料はどこが違うのか理解できない。再度説明していただきたい。
- 事務局 1点目について、これからは、講師料は有償・無償と選べるようになるが、根本的にはボランティア精神を前提として活動していただきたい。「生計」は生活を成り立たせようというものである。講師料が収入として入らないと生計が成り立たないということを意味しており、営利を目的とするという文言と重複するという考えもあろうが、分かりやすくするため線引きをした。きらめき☆市民教授制度の資料から、継続して使用している。
- 瀬沼委員 生涯学習は、有償ボランティアが一般的になっており、生計というよりも、お小遣いや、ゆとりの範囲と考えているのが普通である。明らかに生計ではなく、ここに記載するとやりにくさを感じる。
- 事務局 登録者への面接時には、丁寧に説明していきたい。また、実行委員会の中で、この表現が必要かどうか検討していく。
- 瀬沼委員 「営利を目的とするもの」は常套句としてあってもいいが、紛らわしい文言は削除していただきたいというのが希望である。

- 事務局 実行委員会で検討させていただく。
2点目について、「再任」という言葉は使わないのではないかと思います。「更新」ということである。
- 瀬沼委員 この書き方だと、3年以上、キャンパス講師はできないと読める。更新しなければ引き続きできない。次も更新していいのか悩むため、通常は「再任を妨げない」と記載してある。
- 事務局 3年経ったら内容の再審査も含めて、再度申請いただくということであり、過去の運営委員会の検討から変わっていない。登録者には、有効期限が近づいたときに、お知らせをお送りすることも考えている。
- 瀬沼委員 実行委員会で検討していただきたい。
- 事務局 3点目について、講座参加料は、人材バンク実行委員会が企画する講座にかかるもので、事務局経費を賄うために一定の金額、例えば300円程度を目安にするというものである。受講料という場合、材料費や講師謝礼を含めて、一括して受講者が支払っている。
- 瀬沼委員 通常、材料費と受講料は分けている。一括したものを受講者に支払っていただくものではない。
- 事務局 受講されるかたにとっては、受講料に含まれて見えない形になっているが、内訳として明確にしておこうということである。講師料は講師によって変動はあるが、講座参加料は固定しようという考えからきているものである。
- 瀬沼委員 講座参加料は、いわゆる事務局経費を賄うための費用ということである。講師料が高いかた、低いかたがいるため、それは通常パーセンテージで算出している。
- 事務局 民間ベースだとパーセンテージで算出していると思う。パーセンテージの検討もしたが、今回は多くのかたに機会を提供するため、一定金額とした。
- 瀬沼委員 厚木市でもパーセンテージで行っているのだから、厚木市のケースを研究したらどうか。
- 事務局 きらめき☆おだわら塾の方式も含めて、1回300円を目安とした受講料としている。
- 瀬沼委員 実際の問題としては難しいと考える。そのため、一律にパーセンテージを導入しているところが多い。
- 事務局 資料2の4ページ「講師料、その他の費用、講座参加料の関連性」は、受講料の内訳を示したものである。通常、受講者から材料費を含め受講料ということで受け取り、講師に対しては講師料を支払い、材料費や事務費にそれぞれ分ける方法を取っている。講座参加料は、人材バンクへの上納という割り

当てではない。すべて受講料という形で人材バンク実行委員会に入り、それぞれに支払うことで問題ないと考えている。

瀬沼委員 受講料は、直接、講師にすべて入り、そこからそれぞれの費用を講師が支払うのが通常である。厚木市の厚木リーダー会は、清見潟方式で行っている。人材バンク実行委員会の収入とすると、法人税が発生するという問題が起きると思う。税務署からの監査など煩雑になり、人材バンクの収入としたら大変なことになると指摘しておく。

事務局 資料2の4ページ下図は、例えば、講座企画団体が講座を開催したときに、受講者から受講料をいただき、その内訳で講師に対しては講師料と材料費、企画団体には講座参加料をいただくという流れである。それを上図に当てはめると、講座企画団体は人材バンク実行委員会になるため、下図と同じことである。マイナスにならないように適切な形で進めていく。

瀬沼委員 法人税が発生することは大きな問題である。研究した方がいいと思う。

事務局 予算を考えるにあたって、目安としたものである。予算の執行や組み立てにかかわってくることなので、パーセンテージという形で算出する方がいいのか、その方法について実行委員会で研究させていただきたい。

三輪委員長 その他、何かあるか。

大木委員 3点質問したい。

1点目は、資料2の項目5「運営（8）人材発掘」とあるが、具体的にどのようなことを想定しているか。例えば、関係機関や企業などの指導者を発掘することが考えられるが、いかがか。

2点目は、資料2の項目9「登録要件」で、個人または団体が登録できるとなっている。「登録の取り消し」に「本人が死亡した場合」とあるが、団体が消滅した場合もあるのではないか。

3点目は、同様に項目9「登録の取り消し」に「2年間活動がなかった場合」とあるが、登録有効期限は3年間であり、この整合性をどう考えているか。

事務局 1点目について、人材発掘とは、登録申請の際の他薦方式のように、いいかたがいるという情報を基に積極的に登録を勧誘することを主に考えている。ご提案のように、企業等に人材を求めることも有効と考えられるので、今後参考にさせていただく。

2点目の登録の取り消しについては、ご指摘のとおり団体が解散という場合が実際に考えられる。代表者が亡くなられても団体が続く場合もあり、そのような情報があった場合はケースによりきめ細かく対応していく。

3点目については、運営委員会でも議論があった。登録有効期限は3年だが、活動の実体がない場合の取り扱いである。年会費は1年単位の徴収なので、2年間活動がなかった場合は、面談などで活動を促すなどして、積極的に行

っていきたい。

諸星委員 瀬沼委員から、「生計」についてのご指摘があった。人材バンク実行委員会で整理することになったが、きらめき☆おだわら塾で初期に議論したことを紹介する。きらめき☆おだわら塾では、講師は基本的にボランティア活動だが、例えば、お花やお茶でお金を取って教えていらっしゃるかたが、その趣旨に賛同してボランティアとして登録したいという場合に、どのように取り扱うか議論になった。通常は一定の料金を取って生計としてやられている活動を、ボランティアとしてご協力いただくことがあったとしてもいいのではないかという考え方がある。その道のプロであってもボランティアとして活動していただくのであれば登録していただく。その際に少々危険があるのは、その活動の延長上で、自分の生計のための生徒にしていこうという例がある。過去にもこのようなかたは辞めていただいたが、このような場合に共通の認識を持って運用にあたるべきと指摘しておきたい。

三輪委員長 貴重なご意見やご提案を生かすようにしていただきたい。
他にご意見はあるか。

遠藤委員 資料2の項目6「年会費」についてだが、個人が異なるジャンルに複数登録する場合、重複して会費を支払うことになるのか。まだ明確になっていないので、ここで確認したい。また、団体登録について、同じ代表者がいくつか団体登録をする場合はどうなのか。1団体としていただくのか、指導項目としていただくのか、検討いただきたい。

三輪委員長 年会費をいただく単位のことだが、いかがか。

遠藤委員 例えば、1人のかたがお花と運動系というように、2項目のジャンルに登録する場合、年会費は1人1,000円なのか、1項目1,000円として計算するのか。

事務局 団体の場合は、代表者が同じかたであっても団体が異なれば団体ごとに年会費をいただくことになる。

遠藤委員 団体の場合は分かるが、個人の場合も含めて確認しておきたい。

事務局 年会費をいただく理由は、名簿への掲載や、キャンパス講師を対象にした研修会の開催などにかかる諸経費に充てるためであり、一登録ごとに年会費1,000円をいただくということによろしいかと思うが、いかがか。

宮崎委員 折り紙と朗読について登録申請書1枚に記入して提出する場合と、絵本の講座ができるから1枚、折り紙の講座ができるから1枚というように、1人の講師から別々に2枚の登録申請書が提出される場合がある。このような登録の仕方の違いのように思う。登録の方法を明確にしておけばよいのではないか。

- 遠藤委員 人材バンク実行委員会では、登録申請書はジャンルごとに提出していただくことになっているので、ジャンルが異なれば別の申請書に書いていただいている。1人1,000円なのか、1項目1,000円なのかという問題である。
- 事務局 講座ジャンルに対応した諸経費が発生するため、ジャンルごとに年会費1,000円いただくという議論もあった。一方で、今回、年会費の有料化が最優先されているため、現段階ではジャンルが異なる登録であっても、1人あたり年会費1,000円という結論に至ったという認識でいる。
- 小早川委員 1人1,000円なのか、教える項目ごとに1,000円なのか、まだ明確ではないようだ。一度申請した後、年度途中で追加の分野を教えられるとなったとき、再度申請することになる。その際、また1,000円を支払うのかという例もあり得る。基本を決めた方がいい。
- 遠藤委員 運営委員会で決めていただきたい。あるいは、実行委員会にお任せするかである。
- 三輪委員長 他市の状況はいかがか。調査も必要だと思うが、本日結論が出るだろうか。
- 遠藤委員 すでにキャンパス講師登録希望者への面談が始まっている。
- 事務局 他市の例を調べたところ、ジャンルごとに年会費をいただいている例もある。まず、年会費の有料化を軌道にのせるのが先で、当面は1人に対して一件の年会費からスタートしてよいと考える。しかし、今後、見直しがあつてしかるべき案件である。
- 新井委員 人材バンクとは、人材をストックする場ということなので、1人の人間にかかってくると考えるのが自然である。ジャンルごとではおかしいと思う。複数の分野を教えても、個人あたり一件の年会費と考えるべきである。
- 瀬沼委員 そのような考え方もあるが、全国的に見て、現状は教えるかたが多く、教わるかたが少ない競争状況である。ジャンルをたくさん持てば出番が多くなる。ジャンルごとに徴収した方がいいのではないか。一般的には、3:1くらいの割合で、ジャンルごとに年会費を取る場合が多い。キャンパスおだわらとして、3つの分野に登録するなら、年会費は3件分支払っていただくというのは一般的である。
- 事務局 人材バンク実行委員会でも同じ議論があつた。講師の立場からすると、1,000円を支払ってどのようなメリットがあるのか、まだ見えてこない以上、複数分野に登録して2,000円、3,000円支払ってもいいと思われる状況ではない。新しい制度を定着させるためにも、ケアをしっかりと多くを年会費を支払ってもいいと思われるように、運用の中で状況に応じて変えていけばいいのではという議論があつた。
- 瀬沼委員 全国的に人材バンクが普及してきて、教えるかたが多く、人材バンクに登録

したのに3年間1回も声をかけられなかったという例もある。年会費だけ取られたという怨嗟の声も多くなっている。これから続けていくことを考えると、不満を拡大させず最低限の年会費でいいのではと考える。1人あたり一件の年会費でスタートしたらいかがか。

三輪委員長 瀬戸副委員長のご意見はいかがか。

瀬戸副委員長 それぞれの考え方は理解できるので、事務局でよく調べて取りまとめたいただければよいと思う。

三輪委員長 私の考えを述べたい。全国的に、あれもこれも教えたがるかたが多いので、ジャンルごとに年会費を徴収して、ハードルを高くするということもある。他方で、声がかからないかたが出ているという現状もある。それも一つの評価であるが、怨嗟の材料を作らないということでは、実行委員会ではほぼ合意している方向「1人あたり一件の年会費とする」でスタートしていただき、状況によって見直しを図っていくということではいかがか。

全員 異議なし。

三輪委員長 それでは、次の議題に移ることとする。

議題 (1) 報告事項ーウ キャンパスおだわら運営委員会について

・事務局が、資料4に基づいて説明。

【説明】

事務局 この度、全庁的に実施された附属機関等の設置の基準の見直しに基づき、要綱で設置されている機関について、見直しを実施した。
その結果、本運営委員会については、資料4の6ページのとおり、「キャンパスおだわらの運営に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申する」附属機関として条例設置することとなった。併せて、定員数についても見直し、現行の15人以内から12人以内とする。
このことに伴い、現行の「キャンパスおだわら運営委員会設置要綱」は廃止となり、本運営委員会は来年度から市の附属機関となることをご報告する。委員の皆様においては、キャンパスおだわら運営委員会の今後の方向性について、ご意見があれば参考にお伺いしたい。

三輪委員長 何か質問・意見はあるか。

(質問・意見なし)

三輪委員長 質問・意見は特にないので、報告を了承する。

議題 (2) 協議事項ーア 開設予定講座について

・事務局が、資料5に基づいて説明。

【説明】

事務局 今回は、3月以降に開設する予定の講座で、現在把握しているものは28件である。市民の企画講座や、行政講座、教育機関講座など、バランスよく入っている。

遠藤委員 資料5の項目27「第31回地球環境と水・健康フォーラム」は、講座なのか。

事務局 イベント色が強いところもあるが、講演が含まれており講座としてリストアップした。展示のみという場合は、除いている。

遠藤委員 事務局で仮認定したのか。

三輪委員長 開設予定講座については、事務局で仮認定したものを運営委員会で諮って、キャンパスおだわら学習講座として認定するものである。

遠藤委員 このフォーラムは、営業行為とは関係ないのか。以前、耳にしたことがあるので、確認したい。

事務局 以前に確認した段階では、物品販売などの問題はないということで認定しており、過去の情報誌にも掲載している。

遠藤委員 仮認定の時点で問題がなければよい。

瀬沼委員 資料5の項目13「ネイチャーヨガ教室」は、受講料が10,000円となっており、他の講座に比べて高い料金設定となっている。民間のカルチャーセンターと変わらない料金だと思うが、このまま認めるのかどうか。

事務局 項目13の講座は8回の連続講座なので、このような受講料になっている。

瀬沼委員 今までにもこのような例はあったか。問題は1回の単価である。

事務局 資料5の項目24「中高年のパソコン講座」は、1回2,400円であるので、決して高いとは思っていない。

遠藤委員 項目24のパソコン講座の受講料は、資料代なども含めたものか。

事務局 この場合、資料は別途である。1回2,400円は受講料のみの金額である。

新井委員 項目13「ネイチャーヨガ教室」は、定員が書いていないが。

- 事務局 会場から考えると、最大 30 人くらいであると思う。
- 瀬沼委員 講座を認定するかしないか、最終的に検討するのが運営委員会であり、その判定をするのが一番大事な役割であると思う。他市の例で言うと、運営委員会の一番重要な審議事項は、講座の認定である。来年度、運営委員会ではっきりとした基準を決めていただきたい。
- 新井委員 項目 13「ネイチャーヨガ」は、普通のヨガとは違うのか。
- 事務局 今、お答えしかねる。
- 瀬沼委員 平成 24 年度に同様の講座を開催しているのか。
- 事務局 開催していないと記憶する。
- 三輪委員長 金額の根拠は、申請書に記載されていないのか。
- 瀬沼委員 生計や営利目的に抵触するかどうかである。
- 湯山委員 この講座の申請書はないのか。内容が書いてあれば分かると思うが。
- 事務局 申請書を提出していただき、問題がなければ掲載している。
- 瀬沼委員 実施計画書のようなものは提出されているのか。
- 湯山委員 事務局で調べていただきたい。
- 三輪委員長 根拠なく、受講料 10,000 円というのは疑問である。営利に関わる金額ではないかという強い疑義が運営委員会が出たということ、企画者に伝えてもいい。根拠の確認をしていただいたうえで、料金の再設定などの手続きを早めに取りいただきたい。
- 事務局 内容について問題がないことを再確認する。
- 新井委員 講座の中には、福田正夫、田中光顕など、研究が進んでいない小田原に関わる人物の発掘ということで、小田原ならではの講座があり、素晴らしいと思う。
- 三輪委員長 項目 13「ネイチャーヨガ」については、料金設定の根拠を再確認することとし、それ以外は問題ないということで承認してよろしいか。
- 全員 異議なし。

その他

- 事務局 2 年間の委員任期終了ということで、皆様の貴重なご意見を生かしていきたい。今後ともご協力いただく場合があろうが、最後の委員会であり一つの区切

りとしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

三輪委員長 以上で本日の議題はすべて終了とする。本日欠席の委員には、事務局より報告をお願いします。人材バンクについては実行委員会が立ち上がったが、今後動きながら決めていかなければならないことがあると思われる。臨機応変に進めていただければと思う。2年間ありがとうございました。

以上